

電事連会長 定例会見要旨

(2022年12月16日)

電事連会長の池辺でございます。早いもので、今年最後の会見となりましたが、本日もよろしく願いいたします。

本日のテーマに入る前に、3点申し上げます。

まず、節電のお願いです。これから寒さが厳しくなり、電力需要の増加が見込まれます。現時点で需給に問題が出るような事態には至っておりませんが、想定を超える気温低下による電力需要の増加のみならず、電力設備の計画外の停止、さらにはウクライナ情勢の影響等により燃料供給が途絶えるような事態に備えておくことも必要であり、予断を許さない状況に変わりはありません。皆さまには、無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。電力各社においても節電していただくことでメリットが得られるサービスを用意しておりますので、ぜひ参加をお願いできればと思います。

2点目ですが、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」として、電気料金に対し支援することとされ、私ども電事連加盟の全社がこの事業に参加することといたしました。電力会社を經由して支援を行うスキームとなりますので、今回の措置が円滑に進められるよう、本事業に協力してまいります。

3点目として、電力の供給などを巡るカルテルの疑いについて申し上げます。公正取引委員会により、一部の電力会社に対し、独占禁止法に基づく排除措置および課徴金納付に係る意見聴取の手続きが進められております。現在はまだ審査中であり、何らか申し上げる段階にはありませんが、まずはお騒がせしておりますことをお詫び申し上げます。電事連としては、電力小売自由化等を踏まえ、価格や営業戦略等の競争情報について取り扱わないこととしており、今回の件については全く関与・把握しておりませんが、今後の動向を注視し、必要に応じ、業界としても対応を考えてまいりたいと思います。

それでは、本日のテーマとして 3 点、1 点目が GX 実行会議に関わる議論の進捗、2 点目が原子力発電の活用とプルサーマルの推進、3 点目が今年の振り返りと来年の抱負について申し上げたいと思います。

<GX 実行会議に関わる議論の進捗について>

まず、「GX 実行会議に関わる議論の進捗」について申し上げます。

一昨日は「クリーンエネルギー戦略検討合同会合」、本日は「基本政策分科会」が開催されるなど、GX 実行会議の取りまとめに向け、電力制度の再点検や、原子力の最大限の活用、成長志向型カーボンプライシング構想と GX 実現に向けた投資促進策など、エネルギーの安定供給や GX 実現への政策の方向性が議論されております。いずれも今後のエネルギー政策に関する大変重要な指針になるものと認識しております。

原子力発電については、再稼働への関係者の総力の結集、運転期間延長などの既設原子力発電所の最大限の活用、次世代革新炉の開発や建設、サイクル・バックエンドプロセスの加速化などについて方向性が示され、現在取りまとめの議論が行われております。電力の安定供給という、私どもの最大の使命を果たしていくために、足元の早期再稼働も含め、中長期的に原子力発電が社会に貢献し続けることができるよう、政策面で議論いただいていることは非常に重要だと考えております。

また、GX の実現に向けた民間投資の呼び水として期待される政府支援の財源については、成長志向型カーボンプライシングの導入により確保していくなどの方針が示されました。カーボンプライシングの導入にあたっては、エネルギー間の公平性の観点から、現状、電気のみが負担している FIT 賦課金や高度化法に基づく非化石価値など既存制度との関係の整理や、主体ごとの負担に大きな差異が生じないような仕組みの構築が必要です。政府支援の使途としては、新技術の研究開発等、事業リスクが高い分野に限定せず、再エネや革新炉、電化やヒートポンプ導入の補助など、エネルギー安定供給と CO2 削減の両立に資する足元の取り組みに対しても、是非支援をお願いしたいと考えております。

<原子力発電の活用とプルサーマルの推進について>

次に「原子力発電の活用とプルサーマルの推進」について申し上げます。

原子力事業者 11 社は、プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本とし、プルトニウムを確実に消費できるよう、取り組みを進めております。11 月 28 日の原子力小委員会においては、GX 実行会議での検討の指示を踏まえ、プルサーマル推進に向けた官民の取り組みの方向性が示されました。

これを踏まえ、お手元の資料にあります通り、今後、プルサーマルを着実に推進する取り組みを一層強化してまいります。

具体的には、先行してプルサーマルを実施している電力から、許認可手続きの資料や知見、地元の皆さまにご理解いただくための取り組み内容を共有することや、自社のプルトニウムを自ら消費する前提で、事業者間のプルトニウムを交換し消費を促進すること、プルサーマル実施地点をできる限り早期に具体化することなどに取り組んでまいります。そして、こうした取り組みについて、各社の社長により構成される「プルサーマル推進連絡協議会」を毎年度、定期的で開催し、プルサーマル実施に向けた進捗状況の確認および連携を図ってまいります。

資源の乏しいわが国において、将来にわたりエネルギーを安定的に確保していくためには、国内における原子燃料サイクルの確立は不可欠です。利用目的のないプルトニウムを持たないという国の政策のもと、確実に消費できるよう、プルサーマルの推進に最大限取り組んでまいります。

<今年の振り返りと来年の抱負について>

結びとして、本年の振り返りと来年への抱負を少し述べさせていただきます。

今年は、ウクライナ侵攻が 2 月に起こって以降、世界のエネルギー事情が一変し、過去に経験したことのない燃料の価格高騰、供給途絶リスクなど、エネルギー安全保障が脅かされる危機的な事態となりました。国内でも、エネルギー価格の上昇や資源確保への不確実性が継続しております。

3月や6月には、電力の需給ひっ迫が発生しました。官民一体となった供給力確保への取り組み、国民の皆さまの節電のご協力などにより、なんとか危機を回避することができましたが、ひっ迫が常態化している状況です。このように価格、量の確保の両面において、エネルギーの安定供給の難しさと重要性を、改めて強く認識する年であったと思います。また、エネルギー政策の議論が大きく進展した1年でもありました。5月にはクリーンエネルギー戦略の中間とりまとめが行われ、7月からスタートしたGX実行会議では、エネルギー安定供給の再構築に向け、政治決断を必要とする項目が示されました。

GX実行会議における議論も大詰めを迎えており、今後は、定められた方向性の実現に向けて、しっかりと取り組みを進めていく段階に入っていかなければならないと考えております。その意味で私どもとしては、来年は、日本のエネルギーを安定的に供給するシステムを『再構築し、実行に移す年』になると考えております。

供給力をしっかりと確保し、安定供給という使命を果たしていくための環境整備に向け、引き続き議論していくとともに、GXの推進という大きな目標の中で、時間軸を意識し、必要な対策を今から実行に移し、具体化していくことが重要です。私どもも電気事業者の一員として、様々な課題に挑戦し、社会の発展と変革に貢献してまいります。

<最後に>

最後になりますが、エネルギー記者会をはじめ、報道関係の皆さまには、この1年間大変お世話になりました。

来年も、引き続き、よろしくお願いいたします。

本日、私からは以上でございます。

以 上

プルサーマル計画の推進に係る取組の強化について

2022年12月16日
電気事業連合会

1. 基本的考え方

電力9社（除く沖縄電力）と日本原子力発電、電源開発の電力11社は、2020年12月に「新たなプルサーマル計画」を策定し、プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本としつつ、稼働する全ての原子炉を対象に一基でも多くプルサーマルを導入できるように検討すること、その上で、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指すことなどの方針を定め、取組を進めています。

また、電力11社は、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」（2018年7月原子力委員会決定）に基づき、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則の下、「プルトニウム利用計画」を毎年公表してプルトニウムの利用場所、利用量等を明示しながら、プルトニウムを確実に消費できるよう、プルサーマルの推進に最大限取り組んでいます。

こうした中、国においては、本年8月の第2回GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議で、政治決断が求められる事項として、「再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化」などが示されており、また、年末には、具体的なGX戦略・成長戦略の取りまとめを行うこととされています。また、11月28日の原子力小委員会において、プルサーマル推進に向けた官民の取り組み強化の方向性が示されています。

以上の状況を踏まえ、電力11社は、これまでの各社におけるプルサーマルの取り組みに加え、今後、プルサーマルを着実に推進していくための取組を一層強化するため、新たにアクションプランを策定し、以下の取組を最大限進めていきます。

2. 対応方針

「新たなプルサーマル計画」で策定した方針に基づき、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指す取組などを進めるとともに、今般、新たに策定するアクションプランを踏まえ、地元理解に向けた取組や事業者間の連携・協力を進め、プルサーマル実施に向けた取組を強化します。

3. プルサーマル計画の推進に係るアクションプラン

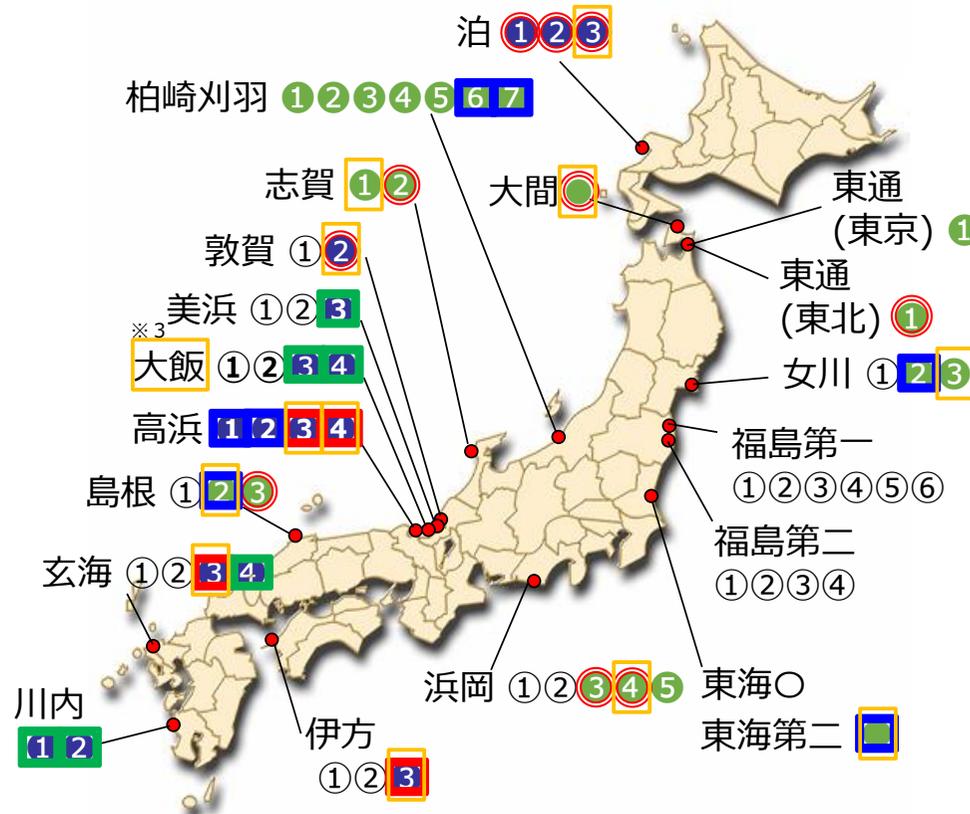
- ① 「プルサーマル推進連絡協議会」(電力各社の社長により構成)を毎年度開催し、プルサーマル実施に向けた進捗状況について情報共有・各社間の連携を図ります。具体的には、
 - ①-1. 地元理解に向けた各社の取組の情報共有・知見の共有
 - 許認可や地元了解手続きに用いた資料や知見を共有すること等により、今後のプルサーマルの円滑な実施を目指す。
 - ①-2. 事業者間の連携・協力
 - 自社で保有するプルトニウムは自社の責任で消費することを前提としつつ、事業者間でプルトニウムを交換する等、ありとあらゆる方策を検討し、プルトニウムの早期消費に最大限取り組む。
 - ①-3. プルサーマル実施地点の早期具体化
 - プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本としつつ、稼働する全ての原子炉を対象に一基でも多くプルサーマルを導入できるように検討するとともに、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指して、地元理解に向けた各社の取組の情報共有・知見の共有および事業者間の連携・協力を実施していくことにより、プルサーマル実施地点をできる限り早期に具体化していく。
- ② 再稼働加速タスクフォース(2021年2月設置)により、審査課題の情報共有と業界大の機動的支援を実施します。

以上

(別添)

再稼働・プルサーマル炉の状況

- ✓ 現在、再稼働プラントは10基（うちプルサーマル炉は4基）、新規規制基準への適合性許可プラントは7基、同申請済みプラントは10基あり、**2030年度までに少なくとも12基のプルサーマル導入の達成を目指していく。**
- ✓ 引き続き、事業者間の相互支援等により、再稼働を促進し、プルサーマル炉を増やしていく。



※3 大飯発電所1～2基

新規規制基準 許認可状況		PWR	BWR	合計	
許可済	再稼働	10	0	10	17
	未稼働	2	5	7	
申請済※1		4	6	10	
未申請※1		0	9	9	
合計		16	20	36	

※1 上記には建設中のプラント(3基)含む

- ・申請済：島根3号・大間
- ・未申請：東通1号（東京）

● PWR	□ 許可済	□ 再稼働
● BWR	○ 申請済	□ プルサーマル
	○ 廃炉	□ Pu利用計画※2

※2 プルトニウム利用計画(2022年2月公表)に記載の原子炉。東京電力HDは、立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること、及び確実なプルトニウム消費を基本に、東京電力HDのいずれかの原子炉で実施。